

杉並区住民情報系福祉子育て業務システムの構築及び運用業務公募型プロポーザル 質問と回答

平成 30 年 10 月 10 日
 ※受付順に掲載しています

No.	質問項目	質問内容	回答
1	別紙8_システムリソース要件書	サーバ1台あたりの必要数を記載すること、とありますが、サーバの機能・役割に応じて必要となるリソース量が異なる場合、どのように記載すればよろしいでしょうか。全サーバで必要な総量を総台数で割り返した値とすればよろしいでしょうか。	必要量については総数で記載願います。 サーバの機能・役割に応じて必要となるリソース量が異なる場合は、補足事項欄に機能・役割ごとに必要となる（サーバ台数・1台あたりのリソース量）を記載するか、サーバごとに必要となるリソース量を付属資料(様式任意)として添付願います。
2	提案依頼書 p.8 第5 業務内容 1 業務期間	「平成33年1月3日までに稼働させる」とありますが、平成33年1月4日の業務運用から稼働を開始する想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	提案依頼書 p.11 (1) 現行業務システム利用者	「図表 9 現行業務システムオンライン利用者数」について、同じ利用者が複数のシステムを利用されている場合、それぞれのシステムごとに1名とカウントされていますでしょうか。（利用ライセンスの算定にあたり、端末利用者数を何名と見るべきかの判断のため）	お見込みのとおりです。
4	別紙4_共通インフラ利用要件書 p.6 2.5 役割分担	設計・構築フェーズにおいて、同一構成の仮想サーバ環境を複数台構築する場合、業務システムベンダによりソフトウェアインストールと動作確認を完了した1台の仮想サーバを基に、複数のサーバをクローニングにより複製したい場合、統合運用・共通基盤システムへ複製作業を依頼することは可能でしょうか。	統合運用・共通基盤システムでは、仮想サーバ設定に関する共通作業のみ実施し、サーバの複製作業等の個別事項は、本件受託事業者が実施する想定です。
5	別紙4_共通インフラ利用要件書 p.31 5.1 杉並区文字集合	杉並区文字集合に、JIS X 0213のうちサロゲートペア文字は含まれるでしょうか。	杉並区文字集合に、JIS X 0213のサロゲートペア文字は含みます。
6	別紙1_共通・業務機能要件 p.3 共通機能要件 項番74	「DV等支援対象者情報について他業務システムとの情報連携ができること。」とありますが、本要件は住基システムから提供される支援対象者の情報の取り込みを行えること、との理解でよろしいでしょうか。	DV 支援対象者情報は、共通基盤システムで副本管理する DB から本件で構築するシステム（以下「本件システム」という。）に取り込みを行う想定ですが、本件システムで管理する住登外者の DV 支援対象者情報については、本件システムより共通基盤システムへ副本を連携する運用も考えられます。DV 支援対象者情報の詳細な運用は、基幹業務システム、共通基盤システムの構築事業者ならびに既存オープン系システム保守事業者との協議等を踏まえて決定する予定です。なお、本件システムにおいて、DV に類似する情報が管理できる場合、当該情報は本件システム内で管理する想定です。
7	別紙5_共通基盤システム利用要件書 p.42 「6.2 団体内統合宛名機能」 「(1) 団体内統合宛名管理機能」 図表 6-2	図表 6-2 団体内統合宛名機能一覧の「宛名情報提供機能」を利用する場合、住民の識別番号とともに、団体内統合宛名番号を異動データとして受け取ることは可能でしょうか。	共通基盤システムに団体内統合宛名番号、業務利用番号（住民の識別番号）等の連携インターフェイスを構築する予定です。本件システムでは当該機能を参照し、データ取得する想定です。
8	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 障害者福祉シート 1. 医療費助成 1.2.4. 義務・負担 変更・更新	「利用者負担の確定登録」とは、対象者の市民税課税・非課税を判定し、自己負担金の有無を確定する処理という認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答												
9	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 児童手当・医療シート 4. 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成 4.6. 他部門医療費支払	「育医療、療育医療担当部署へ支払」とは、通常の償還払いと同様の流れと同様、担当部署から依頼を受けて登録した給付内容を基に、全銀フォーマットの振込データファイルを作成し、会計処理を実施する認識で問題ないでしょうか。	通常の都外医療機関での受診による償還払いと同様に、各対象児童の償還払い履歴等に養育医療での費用等を記録することができる機能を希望しています。支払は養育医療を利用した各児童の費用総額を養育医療担当部署へ支払いますので、全銀フォーマットの振込データは作成不要です。												
10	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 保育シート 1.4.2. 利用調整結果のお知らせ	利用調整結果のお知らせ作成について、保護者宛の通知とは別に施設宛の通知が必要ということでしょうか。 また、その場合は第一希望のみでしょうか。	利用調整結果のお知らせは、施設宛には送付しないため不要です。												
11	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 保育シート 1. 台帳管理 1.4.2. 利用調整結果のお知らせ	利用調整結果(利用不可)通知との違いは何でしょうか。	利用調整結果のお知らせは、4月入所の1次及び2次の利用調整の結果について、それぞれ1月末、2月末に保護者宛に送っているもの(正式な処分通知ではない)です。内容は、1次又は2次の利用調整における内定の有無をお知らせするものです。 一方、利用調整結果(利用不可)通知は、4月入所の利用調整が全て終了した3月末に正式な通知(処分通知)として送っているものです。												
12	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 保育シート 1. 台帳管理 1.4.2. 利用調整結果のお知らせ	帳票に印字する、指数(第1希望・第2希望以下、1次・2次ごとに) とは、選考結果の施設ごとの入所最低点のことでしょうか。	「1.4.2. 利用調整結果のお知らせ」に記載している「利用調整結果のお知らせ」には、指数は掲載しません。指数は、「1.4.3. 利用調整結果通知」に記載している「利用調整結果(利用不可)通知」に掲載するものです。なお、指数は、最低指数ではなく、当該児童の利用調整における指数を掲載します。4月入所であれば、掲載する指数は①1次(第1希望)、②1次(第2希望以下)、③2次(第1希望)、④2次(第2希望以下)の4つです。例月は、1次、2次の分けがないため、①及び②の2つです。												
13	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 保育シート 2. 収納 2.6.2. 催告	催告書兼納付書(送付物)について、子供園長時間、子供園短時間とで、帳票の書式が違うということでしょうか。	帳票の書式は同じです。												
14	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 保育シート 4. その他 4.4.1. 保育施設種類の選択	各イベントとはどのようなものでしょうか。	<p>保育料通知出力、納付書出力等システムの各機能のことを指します。例えば、現在、認証保育所の在籍情報をシステムに登録し、管理していますが、保育料の決定や徴収を区で行うわけではないため、保育料通知出力や納付書出力の機能において、認証保育所を選択した状態での帳票出力は行わないこととなります(処理誤りを防ぐため、行えないようにできるとよい)。</p> <p>機能要件の記載を以下のとおりが内容修正しました。修正後の内容に基づき、企画提案願います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>中分類</th> <th>小分類</th> <th>処理名</th> <th>機能要件</th> <th>機能要件 補足説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.その他</td> <td>4.4.保育施設種類の選択</td> <td>4.4.1.保育施設種類の選択</td> <td>保育施設種類の選択</td> <td><u>帳票出力機能全般及びオンライン処理(例:保育料一括算定)において、必要に応じて保育施設の種類が選択できること。</u></td> <td><u>現在、認証保育所の在籍情報をシステム登録・管理しているが、保育料決定や徴収は区で実施していない。保育施設によっては、不要となる処理があるため、システム処理内容に応じて、保育施設の種類を選択できることが望ましい。</u> <u>【保育施設の種類】</u> <u>保育所、幼稚園、認定こども園(幼保連携型)、認定こども園(幼稚園型)、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁</u></td> </tr> </tbody> </table>	大分類	中分類	小分類	処理名	機能要件	機能要件 補足説明	4.その他	4.4.保育施設種類の選択	4.4.1.保育施設種類の選択	保育施設種類の選択	<u>帳票出力機能全般及びオンライン処理(例:保育料一括算定)において、必要に応じて保育施設の種類が選択できること。</u>	<u>現在、認証保育所の在籍情報をシステム登録・管理しているが、保育料決定や徴収は区で実施していない。保育施設によっては、不要となる処理があるため、システム処理内容に応じて、保育施設の種類を選択できることが望ましい。</u> <u>【保育施設の種類】</u> <u>保育所、幼稚園、認定こども園(幼保連携型)、認定こども園(幼稚園型)、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁</u>
大分類	中分類	小分類	処理名	機能要件	機能要件 補足説明										
4.その他	4.4.保育施設種類の選択	4.4.1.保育施設種類の選択	保育施設種類の選択	<u>帳票出力機能全般及びオンライン処理(例:保育料一括算定)において、必要に応じて保育施設の種類が選択できること。</u>	<u>現在、認証保育所の在籍情報をシステム登録・管理しているが、保育料決定や徴収は区で実施していない。保育施設によっては、不要となる処理があるため、システム処理内容に応じて、保育施設の種類を選択できることが望ましい。</u> <u>【保育施設の種類】</u> <u>保育所、幼稚園、認定こども園(幼保連携型)、認定こども園(幼稚園型)、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁</u>										

No.	質問項目	質問内容	回答										
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <u>量型)、小規模保育業者(A型)、小規模保育業者(B型)、小規模保育業者(C型)、家庭的保育事業者、居宅訪問型保育事業者、事業所内保育事業者(小規模A型)、事業所内保育事業者(小規模B型)、事業所内保育事業者(定員20人以下)、認証保育所、家庭福祉員、杉並区保育室、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、情緒障害児短期治療施設、子供園長時間、子供園短時間、認可外保育施設(ベビーホテル)、小規模保育、グループ保育室</u> </td> </tr> </table>						<u>量型)、小規模保育業者(A型)、小規模保育業者(B型)、小規模保育業者(C型)、家庭的保育事業者、居宅訪問型保育事業者、事業所内保育事業者(小規模A型)、事業所内保育事業者(小規模B型)、事業所内保育事業者(定員20人以下)、認証保育所、家庭福祉員、杉並区保育室、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、情緒障害児短期治療施設、子供園長時間、子供園短時間、認可外保育施設(ベビーホテル)、小規模保育、グループ保育室</u>				
					<u>量型)、小規模保育業者(A型)、小規模保育業者(B型)、小規模保育業者(C型)、家庭的保育事業者、居宅訪問型保育事業者、事業所内保育事業者(小規模A型)、事業所内保育事業者(小規模B型)、事業所内保育事業者(定員20人以下)、認証保育所、家庭福祉員、杉並区保育室、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、情緒障害児短期治療施設、子供園長時間、子供園短時間、認可外保育施設(ベビーホテル)、小規模保育、グループ保育室</u>								
15	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 障害者福祉シート 11. 児童育成(障害) 手当 11.1.4. 現況確認	年一度(8月)に受給対象者に対して、現況届提出依頼対象者を抽出し、送付対象として決定できること。 と記載がありますが、年度切替は8月なのでしょうか。	機能要件の記載に誤りがありました。正しくは6月です。 よって、当該機能要件は以下のとおり訂正願います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>中分類</th> <th>小分類</th> <th>処理名</th> <th>機能要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11. 児童育成(障害) 手当</td> <td>11.1. 権利管理</td> <td>11.1.4. 現況確認</td> <td>現況届提出依頼</td> <td>年一度(6月)に受給対象者に対して、現況届提出依頼対象者を抽出し、送付対象として決定できること。</td> </tr> </tbody> </table> ※5月末に現況届を送付するため、5月中旬に現況届提出依頼対象者を抽出し、送付対象として決定。	大分類	中分類	小分類	処理名	機能要件	11. 児童育成(障害) 手当	11.1. 権利管理	11.1.4. 現況確認	現況届提出依頼	年一度(6月)に受給対象者に対して、現況届提出依頼対象者を抽出し、送付対象として決定できること。
大分類	中分類	小分類	処理名	機能要件									
11. 児童育成(障害) 手当	11.1. 権利管理	11.1.4. 現況確認	現況届提出依頼	年一度(6月)に受給対象者に対して、現況届提出依頼対象者を抽出し、送付対象として決定できること。									
16	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 高齢者在宅サービスシート 2.2寝具洗たく乾燥サービス 2.2.9. 利用者情報管理 実施ハガキ送付先登録_寝具洗濯乾燥	「寝具洗たく乾燥サービス実施ハガキの送付先を(ケアマネジャーや親族等)登録できること。」とありますが、登録された送付先は実施ハガキ作成時にのみ使用する情報になるのでしょうか。それとも利用承認書など他の通知書を作成する際にも、登録された送付先あてに通知書を作成するのでしょうか。	ハガキ作成時のみ使用する送付先です。 利用承認書等の送付先については、原則住民票上の住所に送付し、変更の場合は1.2.送付先管理での処理になります。 ※現在は、ハガキの送付先についてはサービス委託業者が管理しており、区では管理していません。										
17	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 高齢者在宅サービスシート 3.1介護用品支給・おむつ代助成 3.1.4. 利用実績確認 利用実績登録_介護用品配送実績確認	「利用実績をデータ取込により登録できること。」サービス委託業者から決められた形式(CSV等)でデータが送られてくるのでしょうか。また実績報告が送られてくる単位は配送月ごと月単位でまとめて送られてくるのでしょうか、それとも一回の配送ごとに送られてくるのでしょうか。	エクセル形式で、配送月ごと月単位で送られてきます。										
18	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 高齢者在宅サービスシート 3.1介護用品支給・おむつ代助成 3.1.7. 資格継続確認 年度切替通知作成・年度切替通知発送	「3月に商品配送(予定)がない」対象者あての年度切替通知や簡易的なカタログは、いつ頃対象者に送付されているのでしょうか。(3月中旬頃など)	3月上旬に送付しています。										

No.	質問項目	質問内容	回答
19	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 高齢者在宅サービスシート 4.1. 見守り配食サービス 4.1.5. 利用開始・利用中止・利用停止 事前打ち合わせ内容受付	「事業者と利用者での事前打ち合わせ内容を受け付け、打ち合わせ内容を登録できること。」とありますが、どのような内容を登録するのでしょうか。	「4.1.見守り配食サービス」に関する機能要件は、本件システムの機能要件から除外します。 高齢者福祉サービスの機能要件No.256 から 282 までは回答を記載せず に提案願います。なお、機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式)の該当行は削除せず、残置願います。また、見積算定等からも除外願います。
20	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 高齢者在宅サービスシート 6.1.1. 料金請求	機能要件補足説明欄にて記載のある「利用者ひとりにつき、複数の事業について利用料が発生する場合は、各利用料をまとめて1本に集計できること。」について、請求の管理は事業ごとではなく、全事業にて1本として管理する認識でよろしいでしょうか。たとえば、口座振替時に受給者様の口座の残高が足りなかった際、残高で支払可能な事業分のみが引き落とされる訳ではなく、利用事業全ての支払が残高不足で引き落とし出来なかった、という処理になる形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 老人福祉シート 1.1.1. お祝い品カタログギフト発送 他	機能要件補足説明欄にて記載のある「・対象者の連番管理を含むこと。」とは、外部委託印刷における帳票と一覧表の名寄せ用の番号が印字できることという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	別紙4_機能要件一覧表(第4-1, 4-2号様式) 施設措置シート 1.2.6. 負担金徴収	機能要件欄にて記載のある「口座振替登録がない対象者の負担金に対して、3ヶ月ごとに納付書【帳票】を作成できること。」について、3ヶ月分の金額を1つの納付書に纏める必要がありますでしょうか。月単位の納付書を3ヶ月分、1受給者につき3枚として1度に出力する対応は可能でしょうか。	3ヶ月分の金額を1つの納付書に纏める必要はありません。月単位の納付書(それぞれ納期限が異なる)をご提示いただいた方法で出力する対応は可能です。
23	杉並区住民情報系福祉・子育て業務システムの構築及び運用業務提案依頼書(RFP) 第4 再構築の枠組み 2再構築の枠組み 図表4	調達②の範囲の業務システムが連携し、取込むまたは出力するデータをご教示いただきたい。 例：住基情報、税情報、介護情報等	現時点では、住基(DV等支援含む)、住民税、介護保険、心身障害者手帳、生活保護、住民登録外者、団体内統合宛名等を連携データ(本件システムで構築する業務データは除く)として想定していますが、詳細は、導入する本件システム構成、要件定義及び基本設計フェーズにおける基幹業務システム、共通基盤システムの構築事業者ならびに既存オープン系システム保守事業者との協議等を踏まえて決定する予定です。
24	杉並区住民情報系福祉・子育て業務システムの構築及び運用業務提案依頼書(RFP) 第7 非機能要件 1前提要件 (3) アクセス数・処理数の変動見込み	次期システムを利用する端末が「1,200台」と示されておりますが、調達②の業務を利用する端末台数をご教示いただきたい。	端末台数の1,200台は今後の利用想定台数です。 本件システムの構築対象となる現行ホストシステムの利用端末台数は、約320台です。 ※ 端末は利用者を固定していないため、実際の利用者数は異なります。 ※ 一時的な貸し出し端末は含みません。 ※ オープン系システムの利用端末台数は含みません。
25	杉並区住民情報系福祉・子育て業務システムの構築及び運用業務提案依頼書(RFP) 第9 開発要件 1 プロジェクト管理 (7) 開発期間中の制度改正への対応	開発期間中の制度改正への対応について、ご提示いただいておりますが、「制度改正の内容確定」はどのような定義として認識しているかご教示ください。 例：事務処理要領が開発期間中に公開される。 など 理由：制度改正の施行が確定しても内容が確定することが	「制度改正の内容確定」については、法改正に伴う要件定義や基本設計などが実施できる詳細の情報が関係機関から明らかになっていることを想定しています。具体的には、関係機関から提示される資料の精度、提示時期、パッケージシステムの改修規模及び改修スケジュール等、個別案件毎の状況を総合的に勘案し、本件システムの受託事業者と協議の上、決定する方針です。

No.	質問項目	質問内容	回答
		施行日直前となるケースも想定されるため。	
26	杉並区住民情報系福祉・子育て業務システムの構築及び運用業務提案依頼書（RFP） 第9 開発要件 5 開発環境要件	① 貴区が次期システムに係るサーバ等の調達を行うまでの間、開発作業に必要となる環境は原則受託者の負担において準備することと記載がございますが、調達時期の目安をご教示ください。（スケジュールよりH31.4月を想定） 要件定義等の貴区との打合せ場所については、貴区にてご用意いただける認識に相違はないでしょうか。	現時点で想定するサーバ等のインフラ環境の調達は、平成31年4月から実施しますが、環境構築は平成31年8月以降の見込みです。なお、具体的な環境構築の時期は、インフラ環境の構築事業者と協議の上決定します。要件定義等の打ち合わせ場所は、お見込みのとおりです。
27	その他 情報提供（副本登録）について	次期システムの構築に伴い、副本は再セットアップする認識に相違はないでしょうか。	番号制度の中間サーバに登録している副本の再セットアップと想定しての回答となりますが、現行システム及び本件システムとの機能比較・分析の結果、再セットアップが必要と判断した場合に実施します。